

2019 年度「つながる食育推進事業」成果報告書

受託者名	山形県教育委員会		
モデル校名称	山形市立東小学校	山形市立桜田小学校	山形市立第三中学校
対象学年及び人数	全学年（409人）	全学年（460人）	全学年（580人）
栄養教諭等の配置	下記の年度より、栄養教諭が各校1名配置		
	平成30年	平成28年	平成28年

1 取組テーマ

家庭とつながり、地域へひろげる食育の輪

○事業目標

A. 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成

- ①家庭と連携した取組を行い、望ましい食生活の習慣を身につけた児童生徒の育成を目指す。
- ②児童生徒の個別の健康課題に応じた相談や指導を行い、家庭と共通理解を図りながら改善につなげる。
- ③学級担任と連携して食事マナーの改善に取組み、人間関係形成能力の育成を目指す。

B. 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発

- ①食に関する指導を教科等横断的にすすめ、食事の重要性等について理解を深める。
- ②学校給食を教材として活用し、PTAと連携した活動を通し、児童生徒の食への興味関心を深める。
- ③地場産物や伝統的な食文化への興味関心を高め、感謝の心を育む。

C. 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修

- ①栄養教諭間及び関係機関との連携を強化し、市全体の食育に関する意識の向上を図る。

2 推進委員会の構成

「山形市つながる食育協議会」

委員：渡邊 和浩 東小校長 小関 真理子 // 栄養教諭 武田 和子 // PTA母親委員長 田中 秀明 桜田小校長 佐藤 幸恵 // 栄養教諭 鷺 和磨 // PTA会長 高寫 良介 三中校長 大沼 明里 // 栄養教諭 安孫子さおり // PTA母親委員長 村岡 ゆり 県教育庁スポーツ保健課食育主査 星野 祥子 // 主査	吉田 仁志 県村山教育事務所指導主事 松本 尚之 市農政課第6次産業推進係 佐々木信江 市健康増進課健康栄養係 黒木 政吉 西蔵王野菜生産者組合組合長 浅川かおり 市給食センター室長 佐藤 泉 市スポーツ保健課長 熊谷 雅志 市スポーツ保健課主任指導主事 長沢 裕美 市スポーツ保健課指導主事
--	---

3 連携機関及び連携内容

連携機関名	連携内容
山形市立小・中学校	市の取組における連携協力
実施校 P T A	親子体験活動等の実施における連携
地元企業・団体・生産者・シェフ	交流学习、体験活動の指導
山形市農政課	地元生産者との連携
山形市給食センター	取組全般について連携協力
山形市健康増進課	取組全般について連携協力
小児科医師	肥満教室における肥満指導
山形大学	保護者対象の講演

4 取組前のモデル校の状況

○これまでの食育の取組

平成28年度から栄養教諭が配置されており、食に関する指導の全体計画に基づいて、栄養教諭が学級担任等と連携し、学級活動や給食の時間等において食に関する指導を行ってきた。また、市の事業として実施している健康教室（肥満対策事業）等における栄養指導など市全体としても食育の推進を図ってきた。

○学校の課題

【山形市立東小学校】

朝食内容が十分ではないことや偏食がみられる等の課題があり、食に対する興味関心も低い傾向があるため、食生活習慣の改善や体験活動を通して食への興味関心を高める必要がある。

【山形市立桜田小学校】

食事をする時の姿勢等の食事マナーが身につけていない児童が多く、朝食内容の偏りもみられる等の課題があるため、栄養バランスを考えた食事を意識させるとともに、食事マナーの定着を図る必要がある。

【山形市立第三中学校】

朝食内容が主食のみ等の偏りが見られるなどの課題があるため、栄養バランスを考えた食事を意識させる必要がある。また、食に関する興味関心も低いいため、教職員と連携した食に関する指導を行っていく必要がある。

5 評価指標の設定について

(1) 共通指標について

- ① 児童生徒、保護者の食育に関する意識に関すること
 - ア 朝食を食べることへの価値
 - イ 共食をすることへの価値
 - ウ 栄養バランスを考えた食事をとることへの価値
 - エ 食事マナーを身に付けることへの価値
 - オ 伝統的な食文化や行事食を学ぶことへの価値
 - カ 衛生管理の重要性について学ぶことへの価値

- ② 朝食を欠食する児童生徒の割合
- ③ 児童生徒の共食の回数
- ④ 栄養バランスを考えた食事をとっている児童生徒の割合
- ※ 共通指標は、児童生徒アンケートによって測定する。

(2) 独自指標について

- ①健康課題のある児童生徒への個別指導件数
- ②栄養教諭がT・T等で関わる関連教科の数
- ③朝食をとることは大切と回答する児童の割合
- ④栄養教諭派遣事業の依頼件数（栄養教諭一人当たり）
- ⑤栄養教諭と連携した市の事業数

<独自指標の測定方法>

- ① 個別指導件数の実数を把握し算出する。
- ② 年間計画等を活用し実数を把握し算出する。
- ③ 全国栄養士協議会が毎年行っている5年児童対象アンケートによって測定する。
- ④ 栄養教諭派遣事業の実数を把握し算出する。
- ⑤ 栄養教諭と連携した市主催事業の実数を把握し算出する。

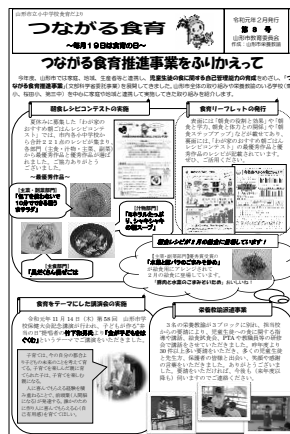
6 実践内容（評価指標を向上させるための仮説（筋道）を含めて）

(1) 山形市立小・中学校全体の取組

ア. 「食育だより」の発行【事業目標A及びCの実践】

栄養教諭作成の「食育だより」を毎月発行し、食事マナーの普及、地産地消の促進、食に関する健康課題の改善を図るため、山形市立小中学校の全家庭に対し配布した。

また、配布にあたっては、学校掲示用にカラー版のデータも提供し、給食室に掲示してもらうなど、学校における食育へ生かしてもらうよう工夫した。



イ. 「親子で考える朝食レシピコンテスト」の実施、食育リーフレットの発行【事業目標A及びBの実践】

栄養バランスの良い朝食を摂取する意識を向上させ、親子で考える朝食レシピコンテストを実施した。また、コンテストの結果をもとに朝食リーフレットを作成し、市立全小中学校の児童生徒へ配布することで、朝食の重要性についての普及啓発を行い、家庭及び地域における食育の意識向上及び実践を図った。

今回の入賞作品数点を給食メニューに取り入れることで、食への関心意欲を育んだ。

(食育リーフレット)



ウ. 健康教室（肥満指導教室）の実施【事業目標A及びCの実践】

自らの食生活習慣における課題を認識させ改善を図るために、年1回市立小学校の肥満傾向の方へ案内を配布し希望者を募り、保護者と児童を分けて実施している。今年度は、健康教室後の個別栄養相談の希望調査も行い、栄養教諭による個別の栄養相談を受けた。

保護者向け：小児科医師による肥満指導、給食センター栄養士による栄養指導
 児童向け：運動指導者によるバランスボール運動、栄養教諭による栄養指導
 健康教室終了後：栄養教諭による個別栄養相談（希望者）



【小児科医師による肥満指導】



【栄養教諭による栄養指導】



【栄養教諭による個別栄養相談】

エ. 栄養教諭派遣事業の実施【事業目標Cの実践】

市全体の食育に関する意識向上を図るため、市内を3ブロックに分け、3名の栄養教諭がブロック内の学校の要請に応じ栄養指導を実施した。



オ. 食育をテーマにした講演会の実施【事業目標Aの実践】

講話を通して、学校、保護者、地域等が同じ認識を持ち、食育への理解促進を図り、望ましい食習慣等の実践につなげるために、今年度の市学校保健大会の特別講演会では、「弁当の日」の提唱者である竹下和男氏を講師に招き、「食が子どもをはぐくむ」と題して講演会を実施した。講演会には市内学校の教職員や保護者の他にも医療関係者や一般の方も対象とし実施した。



カ. 市教職員ポータルサイト「つながる食育」の立ち上げ【事業目標Cの実践】

山形市学習センターの協力を得ながら、山形市教職員ポータルサイトに「つながる食育」というサイトを立ち上げ、食育の指導案や指導資料などを掲載し、栄養教諭未配置校においても食育がすすめられる体制づくりを行った。



（2）山形市立東小学校の取組

ア. 生活リズムの改善（朝食の充実）の取組【事業目標A及びBの実践】

◇「自分でみそ汁を作ってみよう！」（5年家庭科）

昔から受け継がれてきた「ごはんとみそ汁」の食文化を理解し、朝食にも活用できるみそ汁を自分の力で作ることができるように、煮干しからだしを取って、味噌汁作りを行った。

また、夏休みの課題においても、みそ汁づくりに親子で挑戦し、朝食への関心意欲の向上を図った。



◇「自分で朝食を作ろう！」（6年家庭科）

6月の調理実習、夏休み、冬休みと継続した朝食づくりの取組を実施したことで、卵も割れなかった子ども達がバランスの良い朝食を作るまでに成長した。この取組を通して、子ども達自身も相手を思いやる心やバランスよく食事を作ることの大切さを学んだ。

※卵を割れなかったある児童の成長



◇「保護者への啓発」（拡大学校保健委員会、1年保護者給食試食会）

拡大学校保健委員会として、保護者を参集し、山形大学地域教育文化学部長の大森桂氏を講師に迎え、「生活リズムの確立に向けて～朝食はなぜ必要か？東小の実態を受けて～」と題した講演会とグループ討議を実施し、食育の大切さや朝食の必要性について理解を深めた。



◇「親子クッキング」 テーマ「朝食」

朝食の大切さを学ぶとともに、親子での食への意欲向上を図るために、忙しい朝でも簡単に作れる栄養バランスのよい朝食として「お楽しみラップおにぎり・野菜のみそスープ・おからピザ」を希望する親子参加で実施した。



◇「元気いっぱい充電カードの活用」

長期休業後の生活習慣改善を図るために、就寝・起床時間や朝食、スクリーンタイム（テレビ・ゲーム）、運動、排便について目標を設定したカードを活用し、家庭を巻き込んで実施した。特に、朝食に黄・赤・緑の食品の項目を加えたことで、朝食時に栄養バランスを意識する子ども達が増えた。

		目標	
朝食	前日の寝た時刻	時分	時分
	その日の起きた時刻	時分	時分
睡眠	睡眠時間	時間分	時間分
	スクリーンタイム（テレビ・ゲーム）	時間分	時間分
運動		◎・○・△	
排便		○・△	

イ. 体験活動で学びを深める(地域の力をいただいて) 【事業目標A及びBの実践】

◇畑見学(1年)・きゅうりの収穫活動(3年)

食べ物への関心や感謝の気持ちを育むために、1年生は、野菜畑の見学を行い、野菜の生育や生産の苦労などを学んだ。

また、3年社会「スーパーではたらく人」を受けて、きゅうりの流通のしくみやきゅうりの生育について学び、収穫体験も実施した。



◇田植え・稲刈り・親子行事(みそづくり)(5年)

日本の食文化への関心を高めるために、社会科の学習(米づくり)や総合的な学習「テーマ:食について探ろう」において、田植え、稲刈りを体験し、米づくりの方法や苦労を学び、食を大切にしようという気持ちを育んだ。また、PTA親子行事では、「みそ作り」を行い、みその作り方や文化を学び、親子のコミュニケーションを図った。



◇総合的な学習(4年)「知りたい!伝えたい!わたしたちの馬見ヶ崎川」

(里芋定植、収穫、芋煮会実施、日本一の芋煮会、学習発表会)

地場産物や伝統的な食文化への興味関心を高めるために、山形の伝統料理であり風物詩でもある「芋煮会」について学習し、里芋の定植や収穫の体験を行った。

また実際に育てた里芋で芋煮を作るなどの体験を行い、自分たちが学んできたことを学習発表会で児童や保護者に伝えたことで、保護者にとっても、伝統的な食文化について気づく良い機会となった。



◇「お魚の学習会」(2年)

魚への関心意欲を高めるために、専門家の方から「魚に触れてみる」「魚について学ぶ」「魚のおろし方の見学」「漁について学ぶ」を行い、魚についての理解が深まった。また、事前に家庭と連携し、学校や家で食べた魚料理について調査をして臨んだことで、魚のいのちをいただくということを実感することができた。



◇講話「いのちのつながり」(6年)

食べ物のいのちや関わる人に感謝する心を育むために、酪農家を講師に迎え、いのちの裏側や大切さについて学び、子ども達は改めて様々な「命」や「自然」のめぐみを実感した。



◇栄養教諭による掲示等の食育活動

給食室前に、野菜などの写真や実物を展示することで、児童の食への興味関心を高め、正しい知識を理解させ、給食への意欲を高め、苦手な食べ物にも挑戦する意欲の向上を図った。



ウ. 児童委員会（もりパクラランチ委員会）による食育活動【事業目標A及びBの実践】

児童委員自身の食への興味関心を高め、子ども達を通して学校全体の食育の向上を図るために、小学1～3年生への「食に関する紙芝居の読み聞かせ」や給食時間の「食育放送」を実施した。また、年2回「給食マナーカード」を活用したマナー週間を実施したり、ペア学年で給食を食べる「交換給食」では、委員が進行・クイズ等を担当し実施した。



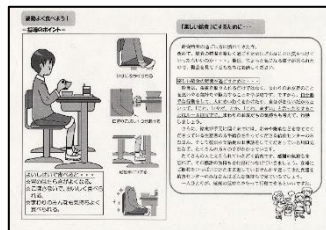
エ. 養護教諭と栄養教諭による個別相談指導【事業目標A及びCの実践】

家庭と連携し、肥満傾向の児童を対象に面談を行い、成長曲線を提示し、現在の状況などを保護者に理解してもらいながら、生活習慣や食生活の改善について指導を行い、定期的な体重管理や生活チェックを行いながら肥満の改善を図った。

(3) 山形市立桜田小学校の取組

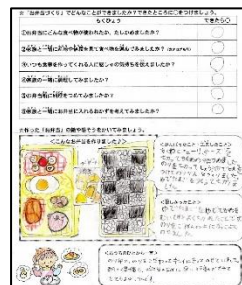
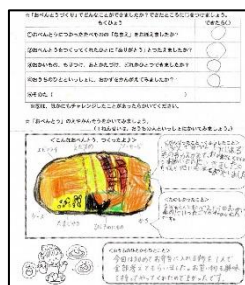
ア. 「教職員用食育通信」の発行【事業目標B及びCの実践】

不定期で栄養教諭作成の「教職員用食育通信」を発行し、教職員の給食指導、食事マナー等に関する意識の向上や、学校全体としての給食指導の充実、食に関する指導の充実を図った。



イ. 「さくらの日」(親子で作るお弁当の日)の実施(年4回)【事業目標A及びCの実践】

食への関心を高め、感謝の心を育み、望ましい食習慣を身につけるために、親子で作る弁当の日「さくらの日」を実施した。お弁当について保護者と一緒に考え作ることで、「食」について興味を持ち、健康についても考える機会となった。また、一週間前にふり返りカードを全家庭に配布し、学年ごとの目標に沿って、各家庭でチャレンジする取組みを確認し計画を立てることで、保護者にとっても食に対する関心を高めることができた。



ウ. PTAと連携した食の体験活動「学年親子行事」の実施【事業目標A及びBの実践】

共食の大切さを育み、日本の食文化について興味関心を高めるために、3・4年は「親子でみそづくり体験」、2年は「親子で和菓子づくり体験」、5年は「親子で餅つき体験」を行った。また3年は国語「すがたをかえる大豆」の学習との関連付け、2年は、和菓子作りを通して季節の移り変わり、自然の変化を料理で表現する日本の文化、5年は日本の伝統文化「もちつき」にふれることで、協働と収穫の喜び、感謝の心を大事にしていく食文化を意識することができた。



エ. PTA母親委員会「サロンさくらだ」の実施【事業目標A及びBの実践】

家庭での食生活の改善を図るために、「学校給食試食会」を実施し、学校給食センターの見学及び試食を行った。その際、管理栄養室長より成長期の栄養についての説明を受け食の大切さを学ぶ機会となった。

また、親子料理教室「シェフに学ぶ料理教室」では、子ども達が苦手な野菜を知り、その素材を生かした調理方法を学び、家庭での実践につなげることができた。



オ. JA「ランチョンマット」を活用した食事マナー体験の実施【事業目標A及びBの実践】

食事マナーの向上を図るために、7月の食事マナー目標「食事マナー名人になろう」にちなんで、給食時間にJAグループ山形からいただいた日本型食生活推進教材「ランチョンマット」を活用し、和食の配膳の仕方を学んだ。



カ. 「地産地消 山形市の野菜たっぷり給食 お話会」の実施【事業目標Bの実践】

地場産物への興味関心を高め地産地消を推進するために、給食に使用されたじゃがいも、にんじん、キャベツの生産者より、生産者の苦労や喜びなどの体験について学び、生産者とともに給食をいただく機会を設けた。



キ. 「パスラボ山形ワイヴァンズ応援給食」の実施【事業目標A及びBの実践】

食への興味関心を高め、生活リズムの改善を図るために、プロバスケットボール「山形ワイヴァンズ」の選手2名が来校し、5年生を対象に実施し、バスケットボールを使ったボール遊び、ミニゲームなどを行うとともに、食育クイズや選手との交流給食を通して、食事の大切さについて学ぶことができた。



ク. 減塩教育「出汁をあじわおう」の実施【事業目標A及びBの実践】

山形県の減塩プロジェクトと連携し、5年生の家庭科で「出汁」についての授業を行い、みそだけのお汁に比べて、昆布、鰹節、煮干しを使ったものはみその量を減らしてもおいしく感じられることを学んだ。

また、山形県は高血圧症の患者数が全国1位で、その原因として塩分摂取量が多いことが挙げられることから、小学生のうちから減塩の大切さを知り、リーフレットを使い、家族にもその大切さを伝える取組を実施した。



ケ. 「心を育む学校給食週間」の実施【事業目標A及びBの実践】

山形県では、全ての小中学校において食を通して、思いやりの心を育むために「心を育む学校給食週間」を設け実施している。

◇「こころ」づくり

「絵本の読み聞かせ」の取組として、給食の時間を5分延長し、絵本「ごはんのにおい」の読み聞かせを行った。また、「給食ができるまでを知ろう」という取組では、1年の学級活動の時間に、給食センターの道具や調理師さんの思いを紹介し、給食のひみつを学んだ。



◇「からだ」づくり

自分に合ったごはんの量はどれくらいなのか、手ばかりで量を確認して、ラップを使って自分でおにぎりを作って食べる体験をした。

◇「おこない」づくり

「はしづかい名人になろう」では、給食委員会が中心になり、ビデオ放送ではしの持ち方を確認した。また、給食室前には「はし使い名人になろう」コーナーを設置し、たくさんの子ども達が中間休みに初級・中級・上級のコースに挑戦した。

「食べ方名人になろう」では、おもな食事マナーについて、実施前と実施後にチェックする形式をとり、本週間で自身の食事マナーを意識しながら食べる取組を実施した。

コ. 生活リズム改善「からだ・いきいきカード」の実施【事業目標A及びBの実践】

長期休業後の生活習慣の改善を図るために、家庭との連携を図りながら、生活リズムを整える「からだ・いきいきカード」を実施した。

実施期間は、毎日学級担任に提出し、気になる点について随時指導しながら、生活リズム改善を図った。特に栄養バランスのとれた朝食を目標に掲げ食生活の改善も図ることができた。



(4) 山形市立第三中学校の取組

ア. 給食時間の指導の実施【事業目標A及びBの実践】

毎月19日の『食育の日』に、給食時に放送による食育5分指導を実施し、食事への関心を高め、食の重要性や望ましい食習慣の形成に向けた意欲の向上を図った。

また、給食を教材とし各教科や行事との関わりを持たせ、食への興味関心を向上するために、「ミニ食育コーナー」として、その日の給食で使われる食材について、栄養や調理特性、歴史、由来などを、教科との連携も意識しながら、食に関する豆知識を、毎日発信した。

<各月の指導内容>

6月	スポーツ栄養の基本と給食
7月	水分補給
8・9月	食事の衛生(マスク)
10月	食事マナー(食器の置き方)
11月	食品ロス
12月	好き嫌い
1月	味わう
2月	彩りと栄養バランス



イ. 教科等における食に関する指導の実施【事業目標A及びBの実践】

発達段階に応じた食に関する指導を教科横断的に進め、食に関する正しい知識や食事の重要性について理解を深めるために、学級担任及び教科担任とともに取り組んだ。

○特別支援学校：教科「職業・家庭科」

<主な学習内容>

- ・食べ物の3つのはたらきを知ろう（学習後毎授業で小テスト実施）
- ・この食べ物なあに？（クイズ、食べ物の漢字、ビンゴ）
- ・野菜の特性と栽培方法、畑の管理、収穫、調理
- ・味わい教育（4種類のだし、さつまいもと干しいも）

○各教科における取組：教科「技術・家庭科、保健体育科」

<主な学習内容>

〈技術・家庭科〉食品の選択（生産地や部位の違いによる栄養・食味の違い）

〈保健体育科〉食生活と健康（健康の保持増進のための望ましい食生活と栄養のとり方）



ウ. 「我が家のおすすめ朝食レシピ」の実施【事業目標A及びBの実践】

朝食摂取への意識及び実践意欲の向上を図るために、PTA母親委員会と連携し、全校生徒を対象に朝食レシピの募集を行った。PTAと協力して取り組んだところ、たくさんの応募があり、親子がふれあう機会となった。また、食育通信などで応募されたレシピの発信をすることで、朝食づくりに関心をもつ生徒が増えた。



エ. 「食」をテーマにした講演会の開催【事業目標A及びBの実践】

朝食を中心として望ましい食習慣の形成を図るために、保護者も参集した学校保健委員会として、山形大学地域教育文化学部長の大森桂氏を講師に迎え、「成長期の自分を見つめよう～みんなを取り組める思春期の生活習慣づくりのヒント集～」と題して講演会を実施した。講話を通して、食についての興味関心が高まったことで、これまでの食生活を振り返り、これからの食生活で活かしていこうという意欲につながった。



オ. 給食センター栄養士との交流の実施【事業目標Bの実践】

給食を教材として活用し、感謝の心を育むために、三中リクエストメニューの提供に合わせて、給食センターの栄養士との交流を実施した。給食センター栄養士からは、給食活動の様子を確認してもらいながら生徒からの質問に回答するなど、給食や栄養について学んだ。



カ. 図書給食の実施【事業目標Bの実践】

給食を教材として、食への興味関心の向上を図るため、昨年度より小説や絵本に出てくる料理を給食として再現する「図書給食」を実施している。今年度は、中学校のメニューとして「精霊の守り人」（上橋菜穂子 作 二木真希子 絵 偕成社）の描写の中から、山菜鍋を提供した。また、当日の放送資料や掲示資料の作成について、生徒が作成したものを活用し、給食への関心を高める工夫を行った。



キ. ニーズに応じた食育講話の実施【事業目標A及びBの実践】

自分の食生活を振り返り、心身の成長や健康の保持増進のため、行事や生徒のニーズに合わせた食に関する指導を実施した。



【指導内容】

①市中総体前のスポーツ栄養について

スポーツと食事の関係、競技特性に合わせた大事にしたい栄養素、アスリートの食事から学ぶ朝食の大切さ、試合前日・当日の食事の注意点

②市中新人戦前のスポーツ栄養と水分補給について

アスリートの食事から学ぶ朝食の大切さ、水分補給とパフォーマンス能力
試合前日・当日の食事の注意点

③給食ができるまで

給食に携わる人の仕事と給食センターの衛生管理

ク. 親子もちつきの実施【事業目標Bの実践】

伝統的な食文化への興味関心を高めるために、専門家よりもちつきの仕方を指導後、親子でもちつきを実施した。

また、昔ながらの臼と杵でついたもちを食べながら、大曾根地区に伝わるもちの伝統や食文化等の話を聞くことで伝統的な食文化についての理解を深めた。また、親子のコミュニケーションの機会ともなった。



ケ. 給食試食会の実施【事業目標A及びBの実践】

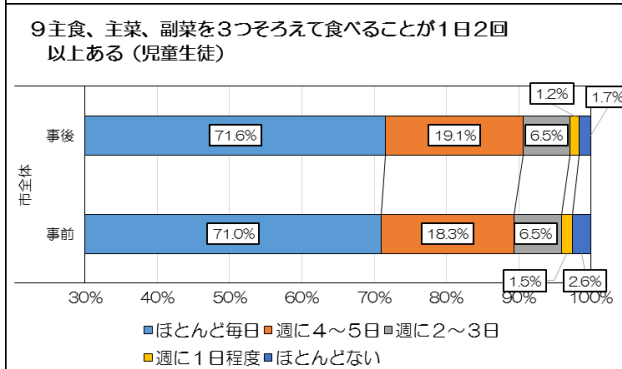
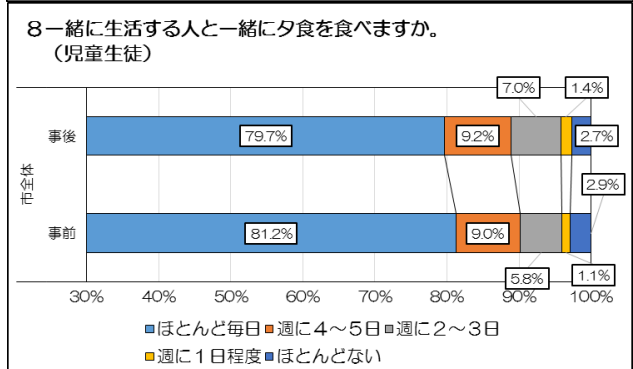
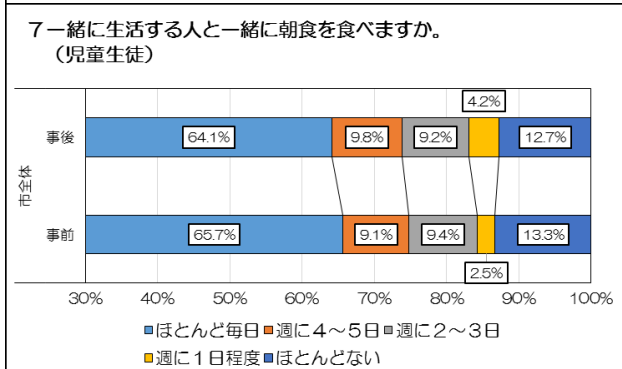
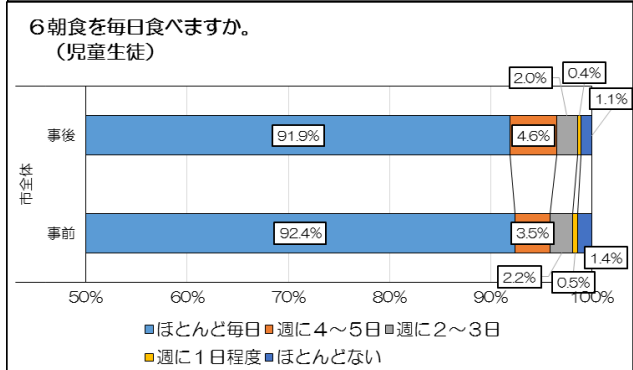
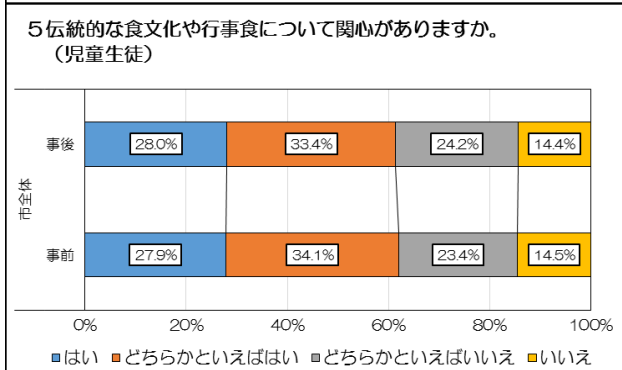
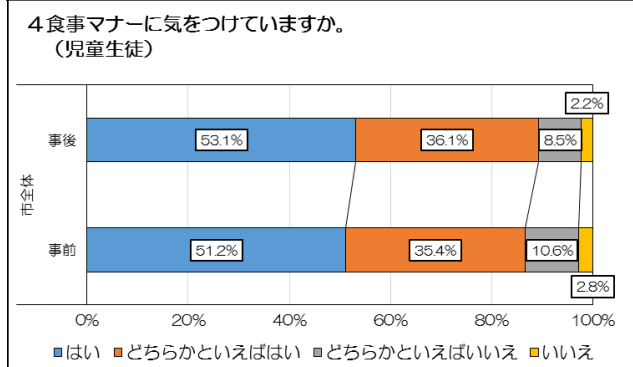
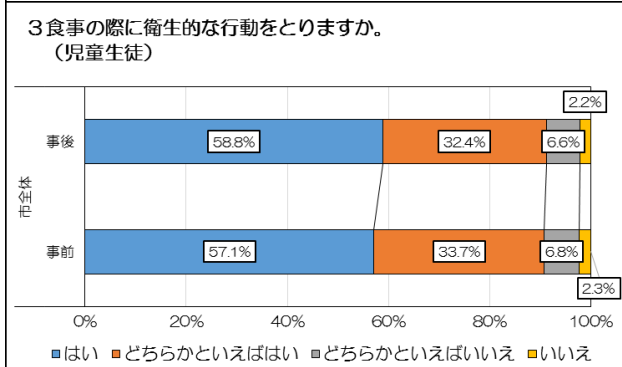
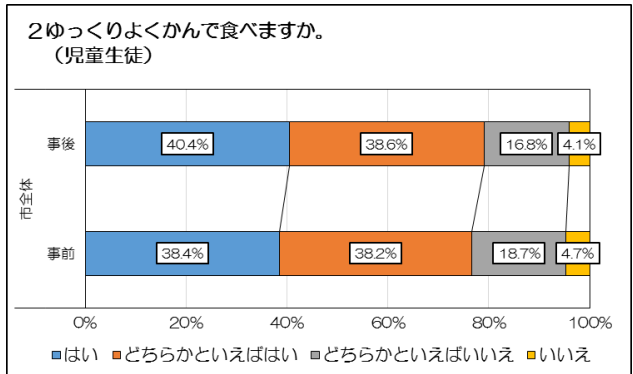
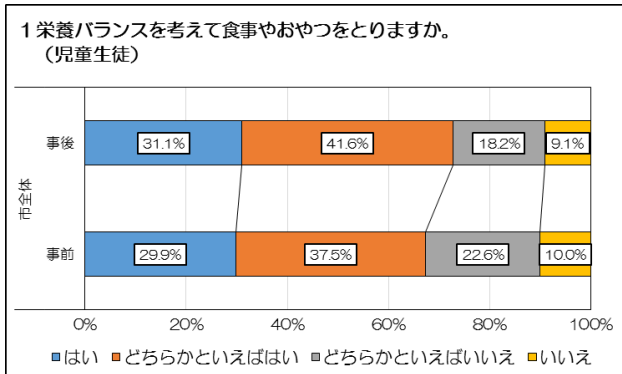
家庭での食生活の改善を図るために、PTA母親委員を対象に給食試食会を実施し、生徒の給食活動を見学するとともに校長先生との座談会により給食や家庭での食事の様子等について、意見交流を行った。



〈母親委員会による給食の配膳〉

7 評価指標の測定結果

(1) 共通指標について



(2) 独自指標について

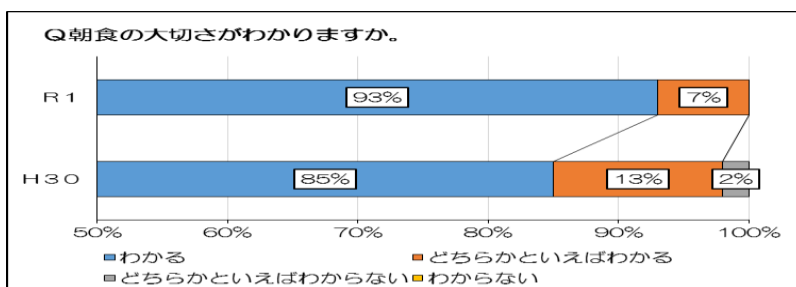
①健康課題のある児童生徒への個別指導件数 (目標値：15件 実績値：18件)

個別指導件数	平成30年度	令和元年度
総数(栄養教諭3名合計数)	31件	56件
平均件数	10.3件	18.6件

②栄養教諭がT・T等で関わる関連教科の数 (目標値：3教科 実績値：平均5教科)

関連教科数	平成30年度	令和元年度
東小学校	3教科	7教科
桜田小学校	3教科	7教科
第三中学校	1教科	2教科
平均教科数	平均2.3教科	平均5.3教科

③朝食をとることは大切と回答する児童生徒の割合 (目標値：90% 実績値：93%)



④栄養教諭派遣事業の依頼件数(栄養教諭一人当たり) (目標値：平均7件 実績値：平均3.7件)

派遣依頼件数	平成30年度	令和元年度
総数(栄養教諭3名合計数)	80件	111件
平均件数	26.6件	37.0件

⑤栄養教諭と連携した市の事業数 (目標値：4件 実績値：4件)

	市の事業との連携	
平成30年度	健康教室、栄養教諭派遣事業	計2件
令和元年度	健康教室、栄養教諭派遣事業、食育便り発行、ポータルサイト事業	計4件

8 成果と課題

【成果】

(1) 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成

- 食育便りの発行及び実施校における様々な取組を通して、栄養バランスのとれた食事をする児童生徒の割合が67.4%から72.4%になり改善が見られた。
- 食育便り等での栄養教諭の周知活動を通して、健康課題のある児童生徒への個別指導件数の値が平均10件から平均18件に増加し、きめ細やかな指導による健康課題の改善が期待できる。
- 食事マナー調査や食育便りでの指導を通して、食事マナーに気を付けている児童生徒の割合が86.6%から89.2%になり改善が見られた。

(2) 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発

- 親子体験活動や生産者との交流活動等実践校における様々な活動を通して、朝食をとることの大切さがわかると回答した児童の割合が85%から93%になり、改善が見られた。
- 指導計画に基づく実践校での活動を通して、栄養教諭が関わる関連教科数が平均2教科から平均5教科に増加し、食に興味関心をもつ児童生徒が増えることが期待できる。

(3) 栄養教諭間の連携及び栄養教諭の研修

- 食育便り等での栄養教諭の周知活動を通して、栄養教諭派遣事業の依頼件数が平均26件から平均37件に増加し、市内全体での栄養教諭の活用に対する体制づくりが整いつつある。
- 栄養教諭と連携した市の事業件数は、2件から4件に増加することで、例年以上に栄養教諭間の連携が深まったことにより、若手栄養教諭が先輩から学んだことを生かしながら自校の実践につなげることができた。

【課題】

(1) 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成

- 朝食リーフレット作成や実践校での生活リズム調査等の実践を行ったところ、朝食を毎日食べると回答した児童生徒の割合がほとんど変化しておらず、食習慣の形成は継続した指導が子ども達の行動化につなげるものと考え、今後とも食育便りの発行を継続するとともに、実践校においても朝食の大切さについて継続的な指導を行う必要がある。

(2) 栄養教諭を中核とした全校体制による食育の指導・評価方法の開発

- 実践校において総合的な学習の時間等を活用しながら様々な実践を行ったところ、伝統的な食文化や行事食に興味があると回答した児童生徒の割合がほとんど変化しておらず、この取組及び仮説について再検討が必要と考える。今後は、食育便りやポータルサイトを用いた指導資料等で山形の食文化の啓発をすすめていく必要がある。

(3) その他

- 親子での体験活動等の様々な実践を行ったところ、一緒に生活する人と一緒に毎日朝食を食べると回答した児童生徒の割合が、65.7%から64.1%へ減少し、同じく一緒に生活する人と一緒に毎日夕食を食べると回答した児童生徒の割合が81.2%から79.7%に減少している。今後、様々な機会をとらえ共食の効果などを啓発していく必要がある。

9 情報発信と普及の計画

- ・栄養教諭が作成した「食育だより」を市立小中学校の全家庭へ配布し普及啓発を行った。
- ・市立小中学校で「親子で考える朝食レシピコンテスト」を実施。その結果をもとに朝食リーフレットを作成し、市立小中学校の全家庭へ配布した。また、コンテストの入賞作品が地元新聞に掲載され、県内に周知された。
- ・市教職員向けポータルサイトを活用した情報発信を行った。
- ・山形県学校食育推進会議において、実践発表を行った。
- ・第3回推進協議会において、実践発表を行うことから、市立小中学校に参加を呼びかけ、5つの小学校の学校給食担当教諭へ取組の周知を図った。
- ・事業の取組内容や成果をまとめた報告書を作成し、県内市町村に配布した。
- ・山形県教育委員会のホームページに掲載し、取組の周知を図る。
- ・次年度以降も栄養教諭作成の「食育だより」を市立全小中学校の児童生徒へ継続して配布し、各家庭への食育に関する普及啓発を行うとともに、各学校における食に関する指導に活用していく。